

特別養護老人ホームの紹介

○特別養護老人ホームとは

- ・介護が必要となった方（原則要介護3以上）に、その方に必要な介護を提供し生活を支援します。
- ・生活の場所として、正月のお祝いなどの年間行事やお祭りなど、今までの生活が変わらないような催しを行い、季節感を感じながら過ごすことができます。
- ・健康管理では、嘱託医や歯科医等による定期的な往診があり、必要であれば入院等の対応をおこないます。
- ・施設には、介護職員、看護職員、生活相談員、介護支援専門員、機能訓練指導員、調理職員など多くの専門職がおり、入居者一人ひとりに適切な支援をしています。
- ・特別養護老人ホームには、従来型とユニット型があります。
 - ・従来型：1室を2～4人で使用する多床室と1人で使用する個室があります。
 - ・ユニット型：全員が個室を使用します。

○入居出来る方

- ・原則として、介護保険の要介護度が3以上の方が入居対象ですが、認知症の進行が進んでいる方など、特別な事情がある方は、要介護度2以下でも入居できることがあります。

○入居に必要な金額

- ・入居時の入居金は必要ありません。
- ・月々の利用料は、従来型とユニット型とで異なります。
- ・月々の利用料には、介護保険利用料本人負担分、部屋代、食事代、光熱水費が含まれます。
- ・入居する方の要介護度と年金等の収入によって異なりますが、従来型は、概ね月額6万円～19万円程度、ユニット型は、概ね月額8万円～24万円程度となります。料金は施設により若干異なりますので希望施設にお問い合わせください。

○入居の手続き

- ・お近くの特別養護老人ホームに相談して入所申込書を提出してください。
- ・神奈川県が示している特別養護老人ホーム入居指針を基に入居が判断されますので、申し込み順ではありません。

○ここがお勧めポイント

- ・低料金で入所一時金がなくとも入居できますので、安心です。
- ・体調変化があっても体調に合わせた介護が受けられますので、安心して生活を継続することができます。場合によっては看取りまでおこないます。
- ・高齢者福祉を目的とする社会福祉法人だからこそ、入居者に寄り添った介護を提供しています。